

# ごみ 特集

## ごみを減らして 環境にやさしく

問 環境センター 37202 環境保全課 801273



# 4月から新聞・雑誌などの資源ごみの回収が月2回に変わります

富津市では新聞・雑誌・紙パック・その他紙製容器・ダンボ - ル・繊維類の6品目を「資源ごみ」として分別し、無料収集を月1回行っていますが、4月から月2回実施します。

「資源ごみ」はリサイクルすることによって新しく生まれ変わり、限りある資源を守ることになります。

### 今まで

(地区により曜日が異なります)

新聞・紙パック	雑誌・その他紙製容器	ダンボ - ル・繊維類
第 2 週	第 3 週	第 4 週

### 4月から

(地区により曜日が異なります)

新聞・繊維類・紙パック	雑誌・ダンボ - ル・その他紙製容器・紙パック
第 1 週・第 3 週	第 2 週・第 4 週

紙パックは第1週から第4週全ての週に出すことができます。



### 「その他紙製容器」として出せるもの

包装紙・菓子箱・ティッシュの箱などとさせていただきます。

### 「繊維類」として出せるもの

化学合成繊維・綿製品で、古着として使用出来る物(冬物を除き、洗濯がしてありきれいな物)及び吸水性のある綿製品(Tシャツ、シャツ、浴衣など)

### 「繊維類」として出せないもの

冬物衣類(オ - バ - ・ジャンパー・冬物スカート・冬ズボンなど)  
合羽などのビニ - ル・ゴム引き製品・革製品・毛糸・裁断くず・縫いぐるみ・作業服・セ - タ - ・カーテンなどは「可燃ごみ」として出していただくようお願いいたします。



プラスチック焼却



ブロック積み焼却



ドラム缶焼却

(注) 枯れ葉などをやむを得ず燃やす場合でも、周辺で生活する人の立場になって、迷惑とならないよう周辺環境への配慮は十分行ってください。

### 【地区変更についてのお知らせ】

今までの地区 3

(梨沢・小志駒・岩本・田原・山脇・寺尾・恩田・東大和田・高溝・田倉・宇藤原・志駒・山中・大川崎・大田和・宇藤木・戸面原・岩井原)が地区1に変わります。

詳しくは、3月の回覧で配布します「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

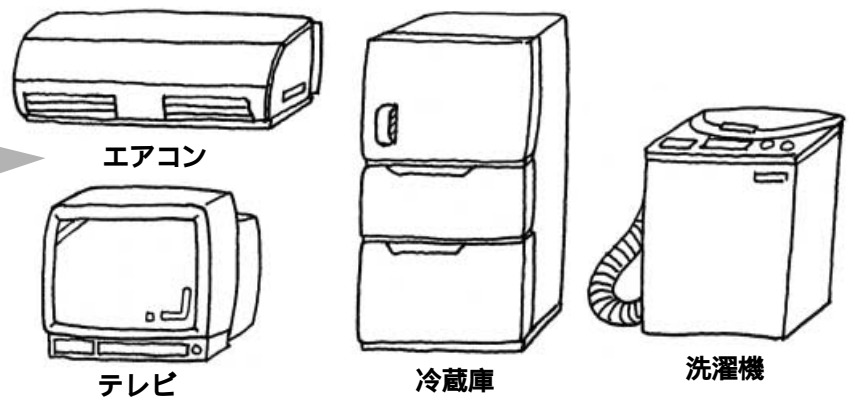
ごみの焼却規制が強化されました

ごみの中には、焼却によりダイオキシン類を発生するものが多くあることから、ダイオキシン類対策を完備した焼却炉でなければ焼却できません。  
家庭ごみは、野焼きをしたり、簡易焼却炉で燃やさず分別してごみステーションに出してください。

# 家電 4 品目の処理方法

家電リサイクル法の施行により、これら家電4品目については市で処理することが出来ません。

皆さんは原則として下記の3つの方法で、処理することになります。(どの方法でも、メーカー名の確認が必要です)

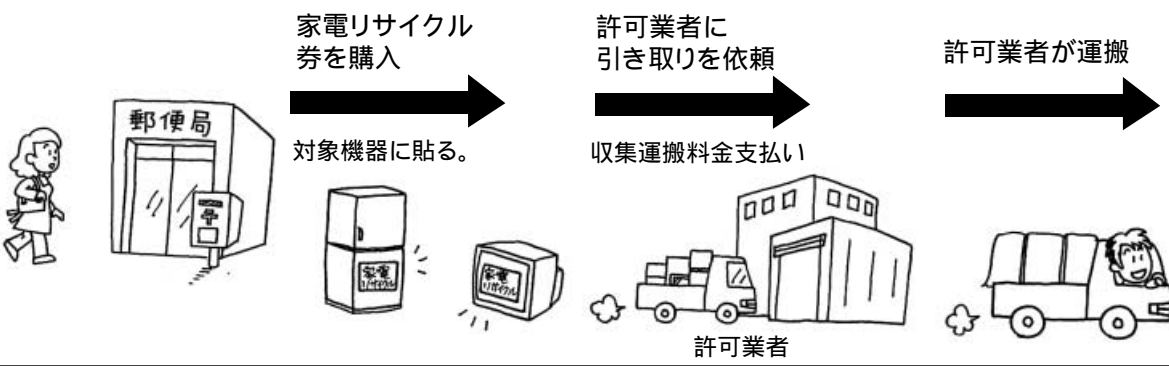


家電リサイクル法・3つの処理方法

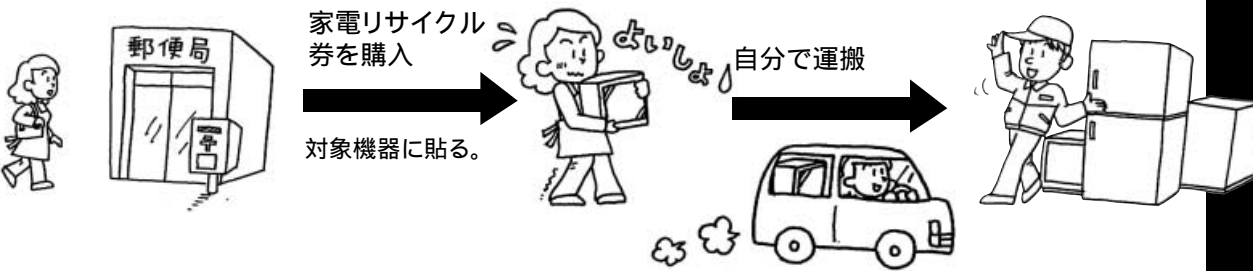
小売業者に  
引き取りを  
依頼



許可業者に  
引き取りを  
依頼



自分で  
引き取り  
場所に  
運搬



- 指定引き取り場所**
- Aグループ**  
東芝・松下  
...など  
鈴奈木更津センター  
木更津市潮見6丁目2番地  
0438-36-323  
0438-36-323
- Bグループ**  
サンヨー  
シャープ  
ソニー・日立  
三菱  
...など  
日本通運 千葉南支店木更津営業センター  
木更津市木材港4-3  
0438-36-650  
0438-36-910

**収集運搬料金**  
小売業者(電器屋さん)、許可業者により料金が異なります

**再商品化料金(家電リサイクル券)**  
エアコン...3,500円 冷蔵庫...4,600円  
テレビ.....2,700円 洗濯機...2,400円  
大手メーカーの料金です。  
メーカーによって若干異なります。(消費税別)

**浄化槽の設置に補助金が出ます**  
生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、来年3月31日までに浄化槽(5~10人槽)を設置する人に対し、市では補助金を交付しています。  
受付場所 環境保全課  
申請書類 富津市浄化槽設置整備事業補助金交付申請書およびこれに係る添付書類一式  
補助基数 60基程度予定  
受付期間 4月14日から補助基数終了まで(予算の範囲内)  
受付書類については、事前にお渡ししますので環境保全課までお越しください。

**家庭用生ごみ処理機(機械式)助成のご利用を**

生ごみ処理容器(コンポスト容器)の購入費の一部の助成に加えて、『機械式』の家庭用生ごみ処理機にも助成を行っています。何でも捨てるのではなく、ごみを出さないことが大切です。リサイクルできるものは活用しましょう。

**手続きの方法**

- 環境保全課(窓口)で申し込みを行う
- 販売店で処理機を購入する
- 環境保全課で助成金の申請を行う
- 助成金の受取り(口座振込)

必ず、購入する前に、市役所環境保全課で申し込みを行ってください。申し込みをしないと助成金を受けられませんので、ご注意ください。また、申請のときには、領収書と保証書のコピーが必要になります。

**生ごみ処理機とは**  
発酵、乾燥の方法により家庭から出る生ごみを堆肥化できる機械のこと

**有機肥料にリサイクル**

生ごみ処理機があれば、生ごみのいやな臭いや、不衛生さが解消！さらに堆肥としてリサイクル！是非ご利用ください。

**助成の条件**  
富津市民であること  
堆肥化された生ごみを利用できること

**助成金の額**  
購入した金額の2分の1以内で2万円が限度です